



栃木市マスコット
キャラクターとち介

農業委員会だより とちぎ

2018.7.1
第10号

発行/栃木市農業委員会
編集/農業委員会だより編集委員会
電話/0282-21-2393



目次

全国農業委員会会長大会	P2
提言(サンファーム・オオヤマ代表 大山寛氏)	P2
農業経営状況・意向調査の結果	P3
お知らせ	P4. 5
全国情報会議	P6
なでしこ委員会の活動	P6
頑張ってます! Agrist	P7. 8
季節の郷土料理	P7
編集後記	P8

市中心部を流れる巴波川に浮かぶ船は、古くから江戸までを結ぶ物流の重要な手段で栃木の特産物や穀物をたくさん船に積んで運びました。

現在の巴波川に浮かぶ蔵の街遊覧船は、栃木市に観光に訪れるお客さんをはじめ、多くの乗船者を楽しませています。

さて、今回の表紙には、その遊覧船を結婚式のセレモニーにご利用された方から写真をご提供いただきました。4月下旬の快晴の日、さわやかな風にこいのぼりがはためく中、晴れやかなお姿は見る者の心をあたたくさせてくれます。

※市民の皆様に農業委員会の活動を知っていただくために配布させていただきます。

全国農業委員会会長大会

去る5月30日(水)に東京都文京区の「文京シビックホール」において平成30年度全国農業委員会会長大会が開催されました。

大会中、約1,800人の出席者の前で大橋会長が栃木市農業委員会の農地利用最適化活動の取り組みについて発表し、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力して農地の出し手と受け手の仲介をどのように行っているかを具体的に説明しました。

約8,200世帯の農家を戸別訪問して農業経営状況・意向調査を実施した農業委員会は全国でも

他に例がなく、栃木市の活動は先進事例として様々な場面で紹介されております。

大橋会長は栃木市の活動を発表した後、農地利用最適化活動に全力で取り組む決意表明を行い、栃木県農業会議の國井会長の発声により出席者全員で「ガンパロー三唱」を行い、今後の活動に全力を尽くすことを誓いました。

この大会は、全国の農業委員会会長が一堂に会し開催され、これまでの取り組みを踏まえて、今年「農地利用の最適化」を飛躍的に実現できるよう、農業・農村の問題を幅広く汲み上げた現場の意見を反映させた政策提案決議が行われました。

また、大会開催前には、栃木県選出国会議員等に対する農業振興に関する要請活動を行いました。

次世代施設園芸に想う

【提言】

今回は、市内の経験豊かな農業者の一人である大山寛氏に自らの経験を踏まえて、現在の農業には何が必要か、次世代の農業者へのメッセージという意味合いを込めた提言をお願いしましたので、ここに掲載します。

《協力・牛久秀一委員》

サンファーム・オオヤマ

代表取締役 大山寛氏 ゆたか

私は、昭和45年からトマト栽培を開始し、47年間、長きにわたりトマト栽培に係る仕事をしてきました。栽培開始当初は4名の弱小部会で、栽培技術や、販売戦略にも苦労したことが思い出されず。その後、若い生産者が徐々に増え、組織の合併などもあり、共同選果場の必要性が生産者から求められ、JAや行政の協力のことも、平成11年に選果場を稼働する事ができました。その後、トマト栽培農家も担い手が徐々に増えてくるにつれ、部会青年部活動も盛んとなり、活気ある組織になりました。

施設園芸では、高軒高ハウス、ハイワイヤー誘引技術の開発により、長期多段どり栽培が可能となり収益が向上し、最近ではICTを活用した統合環境制御が普及しつつあります。ハウス内の環境の見える化が進み、温度や湿度さらには二酸化炭素を施用し光合成促進など、コンピューターで自動制御し、さらなる生産性向上の普及が進んでいます。また、施設の大型化が進み、県内には、1haを超えるイチゴやトマト生産者も出てきています。

栃木市は日射量が多く、特に冬



大山寛氏

の光量が多いことに加え、土地が平坦で水質も良く、台風などの災害が少ない等の好条件を備え、物流面を考えたも、大消費地東京にも近くコストや鮮度面でも優位であり、施設園芸に最適な地と思われれます。

現在は、農業者の超高齢化や減少が進んでおり、新たに農業を目指す若者の農業に対する考え方も大きく変化しています。農業をビジネスチャンスと捉え非農家から農業へチャレンジする若者や、農業後継者が夢を持てる農業の展開など、次世代を担う青年農業者者に何が残せるのか課題が山積んでいます。農業を通じ、行政や農業団体、農業組織が一体となり農業が次世代の若者に夢が持てる環境を整備し、地方の活性化に貢献出来れば良いと思います。

農業経営状況・意向調査の結果

農業者の現在の経営状況と今後の農業経営の意向を把握し、今後の農地利用最適化活動の基礎資料とするために実施した調査の結果をお知らせします。

今後の農業経営意向について

回 答	割 合
規模拡大したい	3.13%
このまま続けていきたい	43.07%
規模縮小したい	4.52%
高齢等で続けていくことが難しい	13.97%
辞めたい	13.57%
その他	6.25%
未記入（わからない）	15.49%
合 計	100.00%

経営主以外の農業従事者について

回 答	割 合
経営主以外に農業に従事している家族がいる	36.58%
経営主以外に農業に従事している家族以外の者がいる	5.29%
経営主以外に農業に従事している者はいない	35.13%
未記入	23.00%
合 計	100.00%

農業後継者の見込みについて

回 答	割 合
農業後継者の見込みがついている	12.54%
農業後継者の見込みはついていない	66.37%
未記入	21.09%
合 計	100.00%

今後必要な取組みについて

回 答	割 合
規模拡大	4.30%
コスト軽減	25.11%
経営複合化	4.38%
6次産業化	5.34%
その他	11.40%
未記入	49.47%
合 計	100.00%

※10アール以上の自作農地を有する農家、8,211戸を対象に平成29年に実施しました。
農地は全部、相対で貸している等の理由で、調査対象外となった農家以外、6,253戸の調査票を回収（回収率76.2%）
本調査の結果を踏まえて、農業委員、農地利用最適化推進委員は、活動を行っています。

※地域別の割合等、詳細につきましては市ホームページに掲載します。

農地の適正管理をお願いします

【農地の適正な管理について】

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農地として有効に利用されていない耕作放棄地が増加しています。

耕作放棄地は、病虫害や雑草の発生源となり、周辺の農地や住宅へ迷惑をかけるばかりでなく、ごみを捨てられるなど生活環境悪化や火災の発生原因となる恐れがあります。

農地を所有する方は、責任を持って耕起・草刈り・除草等を行い、農地の適正管理をお願いします。

【農地パトロールの実施について】

農業委員会では農地の無断転用や耕作放棄地の発生を防止するため、7月から農地パトロールを実施します。

調査の方法は、農地を見回り、耕作の状況などを見て、「遊休農地（荒廃農地）」になっていないかどうかを判断します。その際、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地へ立ち入ること

となどがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

【遊休農地の課税強化について】

農地パトロールの結果、遊休農地と判断された土地所有者等には、11月に利用意向調査を実施します。

この利用意向調査に対し、未回答の方や、自分で耕作する、自分で借り手を探すなどと回答したにも関わらずその通りにしていない方については、以下の措置（下図参照）が取られることとなり、遊休農地の固定資産税の評価額が通常農地の評価額の約1.8倍となる可能性があります。

なお、利用意向調査において、農地中間管理機構に貸し付けの意向を表明するなど、課税強化の対象とならない場合もあります。調査票が届いた際には、必ずご回答ください。

農地法に基づき、遊休農地については以下の措置がなされます

今年の
7～8月頃

農業委員会が全農地の利用状況を確認します。

今年の
11月頃

遊休農地の所有者等には、農業委員会から利用意向調査票が届きます。

来年の
7～8月頃

表明した意向どおりに実施しているか、農業委員会を確認します。

来年の
11月頃

意向どおりに実施していない場合は農業委員会から、農地中間管理機構による遊休農地の借入の協議の勧告が行われます。

再来年の
1月1日

勧告を受けている農地は、その納付する年度の固定資産税が1.8倍になります。

平成30年度 栃木市農業委員会総会等予定表(7月以降)

年 月	申請書等受付締切日	総会開催日
平成30年 7月	平成30年 7月 2日(月)	平成30年 7月23日(月)
8月	7月31日(火)	8月23日(木)
9月	8月31日(金)	9月21日(金)
10月	10月 1日(月)	10月25日(木)
11月	10月31日(水)	11月22日(木)
12月	11月30日(金)	12月21日(金)
平成31年 1月	12月28日(金)	平成31年 1月24日(木)
2月	平成31年 1月31日(木)	2月22日(金)
3月	2月28日(木)	3月22日(金)

※総会の会場、開始時刻等については、市ホームページ等でご確認ください。

農地利用最適化推進委員が変更になりました。

大平地域複本区域

荒川 伸次 ☎(43)6196

相続等で農地を取得した場合には、届出が必要です

農地法では、農地を相続した時などの届出が義務付けられています。農業委員会が農地の権利移動を把握して、農地の有効利用を図るためのものですので、相続等で権利を取得した場合には、農地のある市町村に届出をお願いします。

なお、届出には農地の権利を取得したことがわかる書類が必要となりますので、法務局にて所有権移転登記を済ませた後、土地の全部事項証明書等を持参の上、農業委員会事務局に届出書の提出をお願いします。（農地の相続等を受けた日からおおむね10ヶ月以内に届出願います。）

この届出は、会社などにお勤めの方が農地を相続した場合など、実際には農業に従事していない方の場合でも必要になります。

農地を取得後、次のような場合には農業委員会にご相談ください。



Q. 農業を続ける予定ですが、相続税の軽減などは、受けられますか。

A. 農地を相続した本人が農業を営む場合や、農業経営基盤強化法による貸付けを行う場合などには、相続税額の一部が猶予される場合があります。

Q. 会社に勤めているので、自分で農作業を行うことは難しいのですが。

A. 栃木市農業公社が農地の利用調整のお手伝いを行っていますので、ご相談ください。例えば、依頼により規模拡大を希望する農家の方への農地の貸し付けなどを実施しています。

Q. 農地の売り買いや貸し借り、転用を考えているのですが。?



A. 自分の所有する農地であっても、農地の売買・貸借・転用には許可や届出の手続きが必要になりますので、必ず事前に農業委員会にご相談ください。必要な許可や届出をしないまま、売買・貸借・転用をしてしまいますと、農地法違反となり、罰則が適用されることがありますので、ご注意ください。

農業振興課からのお知らせ

栃木市担い手農地集積促進補助金

市では担い手への農地の集積を促進するため、新たに農地の利用集積を行う認定農業者または認定新規就農者を対象に補助金を交付します。また、認定新規就農者へ農地を貸し付けた農地所有者へも補助金を交付します。

制度の対象となる主な要件

- ★1 農地中間管理機構(栃木県農業振興公社)を活用して農地を借り受けた場合
 - ・市内に住所を有する認定農業者又は認定新規就農者
 - ・借受期間が10年間以上
- ★2 栃木市農業公社を活用して農地を借り受けた場合
 - ・市内に住所を有する認定農業者又は認定新規就農者
 - ・借受期間が5年間以上
- ★3 農地中間管理機構または栃木市農業公社を活用して農地を貸し付けた場合
 - ・市内に有する農地を認定新規就農者へ貸し付けた農地所有者
 - ・農地中間管理機構を活用した場合は貸付期間が10年間以上、栃木市農業公社を活用した場合は貸付期間が5年間以上
- ★4 農地を買い受けた場合
 - ・市内に住所を有する認定農業者又は認定新規就農者
 - ・栃木市農業公社を活用した栃木県農業振興公社からの農地の買い受け
- ★1～4の共通事項
 - ・市税を完納していること
 - ・交付要件を満たす農地の合計面積が1,000㎡(10a)以上であること

補助金の交付額

- ★ 10aあたり7,000円・・・上記の★1に該当する場合
- ★ 10aあたり5,000円・・・上記の★2 ★3 ★4のいずれかに該当する場合

詳しい交付要件や申請手続き等につきましては農業振興課または各総合支所の産業振興課までお問い合わせください。

- ・農業振興課 TEL 0282-21-2379
- ・西方産業振興課 TEL 0282-92-0313
- ・都賀産業振興課 TEL 0282-29-1104
- ・藤岡産業振興課 TEL 0282-62-0906
- ・大平産業振興課 TEL 0282-43-9212
- ・岩舟産業振興課 TEL 0282-55-7764

全国情報会議

去る4月12日(木)に東京都文京区のホテル「椿山荘」において、全国情報会議が開催され、栃木市からは16名が参加しました。

この全国情報会議は、農業委員会における情報提供活動の強化を目指し、全国の農業委員会関係者を参集して開催されるものであり、農業委員会だよりコンクルールの入賞者、「全国農業新聞」の普及促進に功労のあった個人・団体が表彰されました。

また、「農業委員会だより」とちぎ(第7号、第8号が対象)が「農業委員会だより全国コンクール」で入賞しました。

各入賞者の表彰が行われた後、中央情報報告、平成30年度情報事業計画及び農地利用の最適化を進める情報提供活動のあり方についての協議を行い、(株)農業総合研究所代表取締役社長の及川智正氏による「ビジネスとして魅力ある農産業の確立」を演題とした講演がありました。



会議後には立食パーティー形式の情報交換会が行われ、普段はなかなかお話しする機会がない全国農業会議所の役員や他市町村の農業委員等と情報交換を通じて交流を深めました。

なでしこ委員会の活動

都賀満喫ウォーキング



豚汁を提供しました

4月15日(日)、都賀満喫ウォーキングが開催され、なでしこ委員も食材の提供に、豚汁百食分を作り参加しました。

当日はあいにくの雨のため、ウォーキングは中止となつてしまいましたが、参加者は講師の方から、コース予定地だった、名所・旧跡の講義を受け、ふる里再発見をしたようです。

講義の後は、中学生ボランティアの案内で、各種団体の用意した食材を受け取ると、美味しそうにはおぼっていました。豚汁のおかわりあります“の一声に列ができ、思わず笑顔になった一日でした。

《手塚政子委員》

婚活サポート事業

3月10日(土)、栃木市農業後継者婚活サポート事業として、「Tochigiハートフルパーティー」が開催されました。

この事業は、本市の農業後継者の育成及び農業経営基盤の安定化、定住促進を図ることを目的とするもので、なでしこ委員も実行委員として参加しています。

農業に関心のある女性を迎え、男女合わせて30人弱の人達が参加し、春の訪れも近づく暖かな陽気の中、恋の収穫祭は大きな盛り上がりを見せました。

集合した後すぐの自己紹介の際には、お互いの様子を伺うような硬さがチラホラと感じられましたが、その不安も最初だけの事。いわふねフルーツパークでのいちご狩り、静和地区公民館でのケーキ作りとイベントを重ねるたびに、お互いの距離を縮めていく参加者の皆さんでした。

藤岡町の和 CURE で世界一のピザ回しパフォーマンスを見ながらの会食では、気になるあの人のハートをゲットすべく積極的に話しかけていく姿がありました。最終的には見事8組のカップルが成立し、今後がとても楽しみです。

《山本千恵子委員》



アグリスト 頑張ってます！Agrist（農・業・人）

有機肥料でおいしいきゅうり栽培を目指しています

野中町／増山さんご一家

野中町で有機肥料を使用して「ひめきゅうり」を栽培している増山さんご一家にお話を伺いました。

増山邦夫さん・寿子さん(妻)
敬一さん(長男)・恵美子さん(長男の妻)

経営状況を教えてください。

平成2年の秋からひめきゅうりの栽培を始めました。現在は、ひめきゅうりを連棟ハウス3棟(約1,000坪)で作っており、年間6,000箱(1箱140本)を出荷するほか、水稲も1ha耕作しています。ひめきゅうりは、周年栽培しており、毎日朝夕2回の収穫に2～3時間、箱詰め作業も同じくらいの時間がかかります。多い時には、それぞれ4～5時間かかります。

農業をやっているの喜び、苦勞は何ですか。

害虫との戦い、それといかに病気を出さないかに気を使っています。それだけに、きちんと育った時や防除に先手を打てた時は、とてもうれしいです。化学肥料を使わない自家製有機肥料で栽培して来ましたが、最近は生物農薬(天敵の虫を使った害虫駆除)を取り入れた減農薬栽培にも取り組んでいます。お客さんから「他のきゅうりは食べられないよ」と言ってもらった時が、一番の喜びです。

これからの夢や目標は。

いかにおいしいきゅうりがたくさん穫れるか、日々、品質の向上と作業の効率化に取り組んでいきたいと思います。

《取材：篠崎藤重委員》



季節の郷土料理

昔から伝わる行事には、沢山の思い出と味があります。もう一度食べたい懐かしいあの味、この味と共によみがえるのは、その時の光景とみんなの笑い声、泣き声、話し声。

ご近所の人達と手間暇かけて作りあげる行事食。それに欠かせない膳の中から、和え物を取り上げました。酒粕、イカを使ったネギヌタには、花嫁が未永く留まってくれる様にと願いを込めた祝膳となり、みそ味のネギヌタは、悲しみが二度と繰り返されないようにとの切なる思いを込めての仏膳となります。

季節に穫れる身近な野菜等を上手に使い、仏事や祝事を見た目や味で表現してきた先人達の知恵に敬意と感謝を表し、次世代に伝えたいと思います。



《渡辺計子委員》

アグリスト 頑張ってます！Agrist（農・業・人）

きのこ栽培を始めて45年

岩舟町 江田有機栽培農園

代表 江田賢樹さん^{けんじ}・一之さん^{かずゆき}(父)・サトヨさん(母)

一之さんとサトヨさんがきのこ栽培を始めてから45年を超えました。また、代表の賢樹さんは、4年前の一之さんの病気を機に教員を辞め、農業の道に入りました。今回は、代表の賢樹さんの父で、きのこ栽培を始めた一之さんにお話を伺いました。

経営状況を教えてください。

1年前に江田有機栽培農園を設立しました。息子の賢樹が社長で、私達夫婦と従業員2名、海外からの実習生4名で作業しています。

現在、2haの土地にハウス30棟でしいたけを栽培しています。年間の収穫量は180トンから200トンです。20年前から直接、市場に出荷しています。その他、JAの直売所向けに、しめじ、なめこ、まいたけ、きくらげも作っています。

農業をやっている喜び、苦勞は何ですか。

喜びは、しいたけが成長する過程が楽しみです。苦勞は、栽培する上で重要な温度と湿度の管理、菌の繁殖をする培養の管理です。



これからの夢や目標は。

息子も農業に従事するようになり、法人化したので、規模拡張と経営の合理化を図りたいと考えています。現在、試験的にオリーブ90本を20アールの土地に植えたばかりです。収穫できるようになるまで3年かかりますが、とても楽しみにしています。



《取材：五十畑節子委員》

編集後記

平成30年度全国情報会議において、本委員会が全国農業新聞優秀農業委員会として団体表彰、情報活動功労者として農業委員19名が表彰されました。

これも農業委員、農地利用最適化推進委員各位をはじめ、関係者のご協力によるものであり、この場をお借りして御礼申し上げます。

これからも、本誌を通して委員会活動をPRして行きます。読者の皆様から、ご意見、ご感想、取材等のご要望をお寄せいただけると幸いです。

〈編集委員長 阿部秀夫〉

平成30年度 全国情報会議
主催：(一社)全国農業会議所・全国農業新聞・全国農業図書



- 委員長 阿部秀夫
- 副委員長 手塚政夫
- 委員 山本陽子
- 委員 荒木恵子
- 委員 五木節子
- 委員 大崎善子
- 委員 篠崎藤子
- 委員 牛久秀一



PRINTED WITH
SOY INK

本誌は環境に配慮し再生紙と大豆インキを使用しています。

